



平成25年度決算を承認

7月26日(土)に第113回通常組合会開催

さる、7月26日(土)に第113回通常組合会が東京ドームホテル札幌において開催された。今回の議案は、理事会専決事項の承認、平成25年度決算の承認および剰余金処分案の決定で、これらは原案どおり可決された。

以下、組合会の概要についてお知らせする。

なお、平成25年度歳入歳出決算書・財産目録、事業報告書の詳細については、本誌9月1日付け：第1152号附録で公告(道医国保公示第399号)しているのでご参照いただきたい。

組合会は午後3時30分、山本秀樹組合会議長が議長席に着き開会され、議員定数63名中29名(最終出席者数43名、他に表決委任状提出者16名)の出席があり成立した。

最初に、赤倉昌巳理事長から挨拶があった。

赤倉昌巳理事長挨拶

『皆様、こんにちは。本日は、ひどい豪雨の中、さらに全道各地から、先生方大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

平素より、当組合の事業運営に格別のご支援、ならびにご協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

お陰様をもちまして、平成25年度の事業につきましては、予定どおり終了することができました。

誠に、ありがとうございました。

さて、国政におきましては、昨年12月5日に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」いわゆる「プログラム法」が成立いたしました。このプログラム法のスケジュールに基づきまして、今年4月21日から社会保障審議会医療保険部会におきまして、議論が開始されております。平成26年7月、今月までの区分では7回ほど部会が開催されまして、各保険者の状況についてはフリーディスカッションが行われております。

現時点におきましては、市町村国保の都道府県化の問題もあまり進展しておりません。国保組合の問題も出されましたが、いまだ何ら決まっておらず、従来どおりに進んでいるということでございます。

本格的な議論は9月からなると思っておりますが、この8月末日までに出される平成27年度の予算概算要求は、厚生労働省は、従来通りの請求となる模様です。



赤倉昌巳理事長挨拶

9月からの2回目の議論においてでございますが、本格的な議論がなされる予定でございますので、秋口から年末にかけてまして動向が大変、気になるところでございます。

市町村国保の都道府県化の問題についてですが、なかなか議論が進んでおりませんので、議論が長引けば長引くほど時間軸がずれ込みますので、その分私どもとしては歓迎するところでございます。

ただ、「国保組合の国庫補助の見直し」の文言は、もはや、消えることはないものと我々も考えております。

「見直し」でございますので、どれくらい削減されるのか、また、時期はいつになるのか、この12月までに何らかの方針が決まるものと思われませんが、全国の医師国保組合にとりまして、まさに正念場でございます。

不安な状況下ではございますが、本日の組合会におきましては、ご案内のとおり、平成25年度の収支決算のご承認と、剰余金の処分についてが、主な議題でございます。

後ほど、詳細な説明をさせていただきますが、平成25年度の決算を見ますと、歳入では被保険者数の減少によりまして、国民健康保険料は、ここ数年、減少傾向をたどっております。

また、後期高齢者支援金の一人当たりの負担金が増加しております。



畑俊一常務理事提案説明

この後期高齢者支援金につきましては、医療分保険料の中で、調整をしておりますので、保険料増収は見込まれず、この歳入不足に対しての繰入れを行っておりますため、当組合の財産は目減りしている状況でございます。

歳出におきましては、平成25年度は、療養給付費が被保険者数の減少もございましたので、幸か不幸か落ち着いた状況でございます。

また、療養給付費の減少は、国庫補助金の減少にも連動いたしております、単年度では、4期連続での赤字決算となりました。

過去からの備蓄された財産により、まだ持ちこたえられるだけの体力がございますが、そろそろ保険料の引上げも検討せざるを得ないと考えております。

今年度の療養給付費の動向にもよりますが、現状のままですと増収要因はございませんので、平成26年度も、赤字となることが予想されております。

平成27年度以降につきましては、保険料等検討委員会にもお諮りし、ご意見を頂いて参りたいと思っております。

本日お諮りする各議案につきましては、先生方に慎重に審議をしていただき、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりになりますが、本日の会議終了後には、恒例となりました懇談の場を設けてございます。

お時間の許す限り、意見交換ならびにご懇談等をして頂きますよう、お願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、組合会開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました』



次いで、山本議長から議事録署名議員として、次のとおり指名した。

函館市:伊藤 丈雄 議員、滝川市:男澤 伸一 議員



堀江洋三常務理事決算提案説明

この後、平成25年6月から平成26年5月までの1年間にご逝去された32名の組合員の方々のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。

報告事項に入り、本年4月から6月までの業務報告が畑俊一常務理事からなされ、報告どおり承認された。

ここで議長は山本議長から佐藤信清副議長に交替した。

議案第1号 理事会専決事項につき承認を求めることについて

- (1) 「平成25年度歳入歳出予算の第2次補正について」
- (2) 「平成26年度自家診療特認医療機関の指定について」
- (3) 「特定健康診査実施要領・特定保健指導実施規程の一部改正について」
- (4) 「職員服務規程の一部改正並びに職員育児・介護休業等規程の改正について」

議案第1号の(1)について堀江洋三常務理事から、(2)(3)(4)について畑常務理事から提案理由の説明がなされ、審議に入り、理事会専決どおり承認可決された。

議案第2号 北海道医師国民健康保険組合規約及び規約取扱規則の一部改正について

議案第2号について畑常務理事から提案理由の説明がなされ、審議に入り、理事者提案どおり承認可決された。

※ 傷病手当金及び休業見舞金に係る規約及び規約取扱規則の一部改正の主な理由と内容は、次のとおりである。

傷病手当金及び休業見舞金の支給にあたり、入院に準ずる自宅療養の見直しとともに、待機期間についても見直しを行い給付の公平感を図る目的として改正。

①支給対象者

(改正) 医業に従事する医師である組合員

②支給日数

(改正)入院した日から起算して1日目から
360日間

(改正施行の期日：平成26年10月1日)

議案第3号 平成25年度歳入歳出決算について

歳入総額 2,192,509,501円

歳出総額 1,833,073,609円

歳入・歳出差引残額 359,435,892円

堀江常務理事が詳細な説明をし、その後、津田哲哉監事から「内部監査」、公認会計士により実施された「外部監査」について上西仁監事から監査報告が行われた。

審議の結果、理事者提案どおり承認可決された。

議案第4号 平成25年度歳計剰余金の処分について

歳入歳出差引剰余金 359,435,892円

準備積立金 2,201,000円

特別積立金 0円

別途積立金 0円

翌年度会計繰越金 357,234,892円

堀江常務理事が提案理由を説明し、上記の剰余金処分について理事者提案どおり承認可決された。

以上で予定された議案がすべて終了し、赤倉理事長から閉会の挨拶があった。

第113回通常組合会は午後5時5分閉会となった。

道医師国保組合公告

平成26年9月1日
道医国保公示第398号

北海道医師国民健康保険組合
理事長 赤倉昌巳

北海道医師国民健康保険組合の組合会議員に異動があったので、次のとおり公示する。

◎退任された議員 柏木道彦(十勝：平成26年6月29日退任)
遠藤努(北海道大学：平成26年4月1日退任)

◎就任された議員 栗林秀樹(十勝：平成26年6月29日就任)
清水智弘(北海道大学：平成26年4月1日就任)

(任期：上記の組合会議員は、就任された年月日から前任者の残任期間である平成27年1月31日までとする)

インターネット道医師国保組合ホームページをご利用ください

北海道医師国民健康保険組合では、組合ホームページを開設しております。

組合員等被保険者の皆様には、各種申請(届け出)等の手続きをはじめ、本組合の業務にかかわる諸情報等を逐次発信しております。ぜひご活用をお願いいたします。

また、各種申請(届け出)もホームページから入手できます。

* 北海道医師国民健康保険組合ホームページアドレス

<http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>